

リンクスの 事業再生現場 レポート 第78回



(株) リンクス

宇都宮市西一の沢町8-22 栃木県林業会館 5F
TEL : 028-634-5088
Mail : info@rincs.biz
URL : http://www.rincs.biz/

【マイナス金利】

今年1月下旬の日銀政策決定会議にて日本初となるマイナス金利が導入され、金融環境が大きく変わりつつあります。多くの企業経営者にとっては、マイナス金利による金利負担軽減のメリットを得ていることと思われます。また、不動産へ資金が回っていることにより関連業種も活性化しています。

その一方で、過剰債務を抱えている企業は、マイナス金利のメリットが得られていません。そればかりか競合先との格差が広がるばかりです。マイナス金利導入当初においては、業績を苦しめていた金利負担が少しでも軽減できるかとの思いも、残念ながらぬか喜びだったようです。

その原因は、金融機関が独自のルールで設定している短期プライムレートにあります。市場金利が低下したことにより、本来であれば短期プライムレートも下がるものと思われていましたが、私の知る限り、どの金融機関からも短期プライムレートを下げたという話を聞いていません。おそらくは、短期プライムレートを下げた時の収益への影響が大きすぎるのでしょう。そのため、債務者区分で言うところの要注意先レベルの企業は、金利が据え置かれたままなのではと思われます(直接交渉するハートがあれば別ですが)。

金利の違いによる企業体力(金融機関の視点)について、数字で比べてみましょう。

A社(正常先) 年商5億円

借入1億円 金利0.7%

B社(要注意) 年商5億円

借入3億円 金利3.0%

年間支払利息額

A社 70万円 B社 900万円

必要な営業利益金額(総借入金を10年間で完済するのに必要な営業利益金額)

A社 1億円 / 10年 + 70万円 = 1070万円

B社 3億円 / 10年 + 900万円 = 3900万円

A社の場合、売上高営業利益率2.14%にて金融機関から見た債務者区分は正常先に分類されます。B社の場合、正常先へとランクアップするためには、同利益率7.80%が必要なのです。

金融機関は、金利競争に勝つために、大手先や正常先の金利を大きく下げざるを得ませんので、金融機関自体の収益が低下します。要注意先以下の企業への金利までは下げられないのが実情でしょう。金利収入から見ますと、要注意先以下からの収入が比率を増していると思われます。しかし、大手先や正常先への金利引き下げにより、同じ市場で戦っている地元企業の収益環境を益々悪化させていることも理解して欲しいと思います。

唯一の解決策は、短期プライムレートの引き下げでしょう。地元支援としての効果は大きいはずです。期待しましょう。



〈著者プロフィール〉

代表取締役社長 佐藤 正人

昭和37年生まれ、大田原高校、新潟大学卒。

昭和60年足利銀行へ入行後、営業店、審査部門を経て平成16年退社。

在職中の事業再生の経験を活かし、平成18年栃木県で初めての事業再生専門のコンサルティング会社である(株)リンクスを設立し代表者に就任。以来地元中小企業の多くの事業再生を行っている。